



めでいかいニューす



Vol.49 2024年3月27日 発行

アンケート調査結果を記者会見（3月5日）

平山春樹
自治労衛生医療評議会事務局長



自治労・衛生医療評議会は、厚生労働省内にて「医療従事者の意識・影響調査結果」について記者発表を行いました。新型コロナの分類が5類に移行した後も、医療現場の厳しい実態が続いていることが明らかになりました。会見には報道機関10社が集まりました。

→ 詳細は自治労HPで



調査からは、現在の職場を辞めたいと思う人の割合が79%に上ることをはじめ、始業前の業務（前残業）がある人が72%に上り、そのほとんどが時間外の申請をしていないことが分かりました。人員配置については72%の人が「少ない」と感じています。うつ的な症状のある人について36%であり、症状のある人のうち93%が離職を検討しているという結果となりました。

これらの背景には、人員不足とそれに伴う多忙さが改善されていない状況があります。地域医療を守るためには医療従事者の人員確保が必要であり、そのためには賃金・労働条件の改善が不可欠です。

私たち医療従事者が安心して働き続けるために、医療職場における労基法の遵守、メンタルヘルス対策などをはかっていくことが必要です。春闘期には、診療報酬の改定も含めた確実な賃上げをめざすとともに、人員増加や労働環境の改善などを求めて行きましょう。

地域医療セミナーを開催（2月23～24日）

「成長し続ける地域医療をめざして～人員の確保と労働環境の改善にむけて～」をテーマに、東京・TOC有明にて開催しました。会場には約370人が集まりました。初日の全体会では「アフターコロナの時代の自治体病院経営」、「医療現場におけるデジタル技術（AI・ICT）活用の展望」について講演を行ったほか、自治労広島県職員連合労働組合の栗田 博正さんが「県立病院再編統合に対する取り組み」について報告しました。

2日目は、看護師、医療政策、コ・メディカルの3つの分科会に分かれ、それぞれ講演やパネルディスカッション、グループワークを行い、情報・意見交換を通して参加者同士の交流を深めました。



全体会の様子

→ 詳細は自治労HPで



今こそ医療機関で働く職員の賃上げを！

2024年の診療報酬改定では、医療機関で働く者の賃上げのため「ベースアップ評価料」が新設されるとともに、入院基本料や初再診料が引き上げられました。物価高騰が続く中、民間の春闘では昨年を上回る賃上げが報じられています。私たち医療業界でも、業務量や責任に見合った納得のいく賃金が必要です。公立病院においても賃上げを確実に勝ち取りましょう！

■取り組みの目標■

(1) 全ての病院単組・病院支部は、要求書を提出し、交渉、妥結（書面化・協約化）を行う。

* 本部作成のモデル要求書をご活用ください。

(2) 医療機関で勤務する全ての職員の賃金を2.3%以上引き上げる。

(3) 6月から賃上げを実施する（遡及を含む）。

* 6月からの賃上げのためには、ベースアップ評価料算定するために地方厚生局への届け出が必要です。

6月3日までに届け出を行うよう、労使できちんと確認しましょう。

診療報酬による賃上げについては、厚生労働省の解説動画(QRコード)を参考にしてください↓

賃上げに係る評価の全体像

ベースアップ評価料

看護職員、病院薬剤師その他の医療関係職種（40歳未満の勤務医師・勤務歯科医師・薬局の勤務薬剤師、事務職員、歯科技工所等で従事する者を除く）について賃上げを実施していくための評価

① 外来・在宅医療の患者に係る評価、訪問看護ステーションの利用者に係る評価

外来・在宅ベースアップ評価料(I)、歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)、訪問看護ベースアップ評価料(I)
・ 届け出が必要、初再診料等に評価を上乗せ（区分は設けない）

(新) 外来・在宅ベースアップ評価料(I) 初診時 6点 再診時 2点 等

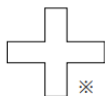


※ ①による対象職員の賃上げが、一定の水準（給与総額の1.2%増）に達しないと見込まれる無床診療所、訪問看護ステーションのみ

①' 賃金増率が低い場合の①への上乗せ評価

外来・在宅ベースアップ評価料(II)、歯科外来・在宅ベースアップ評価料(II)、訪問看護ベースアップ評価料(II)
・ 一定の水準（対象職員の給与総額の1.2%）に達するため、評価の区分（8区分）を計算し、届出を行った施設について、①の評価へ上乗せ

(新) 外来・在宅ベースアップ評価料(II) 等



※ 入院に携わる職員のための評価

病院、有床診療所

② 入院患者に係る評価

入院ベースアップ評価料

・ 必要な評価の区分（165区分）を計算し、届出を行った施設について、入院料等に評価を上乗せ

- ・ 対象職員の賃上げの計画及び実績について、毎年報告
- ・ ベースアップ評価料においては、算定した評価は、対象職員の賃上げ（ベースアップ等）に用いる必要（令和6年度から令和7年度への繰り越しは可）

(新) 入院ベースアップ評価料（1日につき）

1 入院ベースアップ評価料1 1点

2 入院ベースアップ評価料2 2点

↓

165 入院ベースアップ評価料165 165点

初再診料、入院基本料等の引き上げ

40歳未満の勤務医師・勤務歯科医師・薬局の勤務薬剤師、事務職員、歯科技工所等で従事する者の賃上げに資する措置
・ 賃上げの計画及び毎年の実績（各年）についてベースアップ評価料①～②に伴う報告や抽出調査等により把握

今後の日程

■ 連合「医療・介護フェス2024 安心と信頼の医療と介護 中央集会」

日時: 5月18日(土) 13:30~16:30

会場: 日本教育会館 一ツ橋ホールおよびWEB配信

Web視聴URL <https://youtube.com/live/oTOagVb-SgA>

■ 第4回レベルアップ講座(オンライン)

日時: 6月30日(日) 13:00~16:00

テーマ: 「医療現場の労働条件改善について」(仮)

※ URLなどは追ってご案内します。



厚生労働省説明
動画①
(2/15配信)



厚生労働省説明
動画②
(3/5配信)

医療職
の課題
改善
の取
組



自治労組織内
参議院議員
候補員
予定者

自治労組織内
参議院議員

岸 まきこ